

# 成年後見制度のご相談は 久米南町 成年後見センターまで！

高齢者や障害のある方、ご家族、支援者をサポートし、住み慣れた町で安心して自分らしく暮らすことができるよう、成年後見制度に関する相談支援を行います。



## 成年後見制度とは

認知症や障害などにより、判断能力が十分でない方の財産や権利を守る制度です。

認知症の親が  
悪質商法にだまされないか  
不安…



障害のある  
子どもの将来が  
心配…



## 久米南町成年後見センター

086-728-2090(平日8:30~17:15)

〒709-3614 久米郡久米南町下弓削502-1  
久米南町保健福祉課 地域包括支援センター内